清風

大阪消防清風会会報
（第 59 号）
発　行
大阪消防清風会
大阪市西区江戸堀1丁目24番18号
（一財）大阪消防振興協会（内）
TEL（06）6444-2155
発行人　藤井 茂樹

令和２年度 大阪消防清風会総会・懇親会中止

～理事会は書面審議で～

例年６月中旬に実施している大阪消防清風会総会・懇親会は新型コロナウィルスの感染拡大を防止する観点から中止となりました。

昨年の12月、中国で猛威を振るっていた新型コロナウィルスが今年の初め、日本に上陸し感染が拡大することとなり、４月７日には大阪を含む７都府県を対象とした「緊急事態宣言」が発せられ、さらに４月16日には日本全国がその対象となる事態となりました。

その後、緊急事態宣言は解除されたものの多くの人が集まる会合の開催は困難な状況が続いています。

例年６月に開催される清風会総会は年に一度、当会の会員が一堂に会する最大の機会であり、また懇親会は当会の目的である「会員相互の親睦」と「現職消防職員との融和協調を図る」絶好の機会でありますが、このような状況の中、会員の皆様の健康や安全、賛助会員である現職の消防職員の皆様の職務への影響等を第一に考え、残念ながら中止となったものです。

理事会については令和元年度事業報告、令和元年度歳入歳出決算報告、役員改選、令和２年度事業計画、令和２年度歳入歳出予算等の各議案について、理事の皆様に書面での審議をお願いし、回答をいただいた全員の方からご承認をいただきましたことをこの紙面にてご報告いたします。

新型コロナウィルスは、一旦収束したようでも一人ひとりが備えを怠ると、一気に感染拡大の勢いを増すように見えます。本当の意味での終息がいつになるか先を見通すことは困難ですが、「コロナと共に生きる時代」。油断することなくこのウィルスに備え、また来年必ず元気な姿でお会いできることを楽しみに、会員の皆様にはくれぐれもご自愛のほどお願い申し上げます。





任式及び新隊長就任式が７月15日に執り行われました。

表彰式では城戸消防局長から谷口さんに長年のご功労に対する感謝と労いの言葉とともに感謝状と記念品が贈呈され、また新たに隊長に任じられた鈴木さんに対しては、「市民の命と財産を守るため、消防局と連携して更なる災害活動能力の向上に努めてほしい」との期待の言葉と委嘱状が交付されました。

大阪市消防局災害活動支援隊長の交代

令和２年４月に災害活動支援隊長の谷口光行さんが勇退され、後任に鈴木三千紀さんが就任されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期されていた退



谷口さんは、平成25年４月１日から７年間にわたり災害活動支援隊の充実強化に尽力されました。特に、平成30年６月の「大阪府北部地震」に際しては、平成７年に発足して以降、初めての実災害の活動として、いち早く消防局に参集して災害活動支援隊の陣頭指揮を執り、今まで培った経験を遺憾なく発揮して現職の消防職員の活動を支援されるなど多大な貢献をされました。

また、後任の鈴木隊長は谷口前隊長が取り組んだ「災害活動支援隊の充実強化」の目標を引き継ぎ、消防局と協働し技術革新に対応した新たな取り組み（ＳＮＳの利用等）の検討を進められるとのことです。

大阪市消防局と大阪市消防局災害活動支援隊との、大規模災害に備えた万全の体制づくりに、皆様のご協力をお願いします。

大阪消防庁って、なに？

大阪府市を再編し、広域行政を大阪府へ一元化するとともに、大阪市を廃止して四つの特別区を設置する特別区制度が、いわゆる「都構想」です。

現在の大阪市域内に基礎自治体としし、現在、特別区設置協定書が法定協議会で決定し、大阪府、市の両議会での議決を経て、今後、大阪市を廃止して特別区を設置するかどうかは、大阪市民を対象に実施される住民投票に委ねられ、賛成多数の場合、大阪市は令和６年末日をもって廃止され、翌、令和７年１月１日から特別区が設置されます。

なお、この場合、現在の大阪市域は特別区になりますが、大阪府の名称はそのままで、大阪都になるわけではありません。

大阪府を大阪都に改称するには、法律の制定が必要で、国会での審議を経て承認されれば、今度は、憲法第95条の定めにより、大阪府民を対象に改称の是非を問う住民投票が行われることとなります。



特別区制度

大阪府市を再編し、広域行政を大阪府へ一元化するとともに、大阪市を廃止して四つの特別区を設置する特別区制度が、いわゆる「都構想」です。

現在、特別区設置協定書が法定協議会で決定し、大阪府、市の両議会での議決を経て、今後、大阪市を廃止して特別区を設置するかどうかは、大阪市民を対象に実施される住民投票に委ねられ、賛成多数の場合、大阪市は令和６年末日をもって廃止され、翌、令和７年１月１日から特別区が設置されます。

なお、この場合、現在の大阪市域は特別区になりますが、大阪府の名称はそのままで、大阪都になるわけではありません。

消防体制

特別区設置協定書において、消防は大阪府に移管されることになっています。

元々、特別区の消防に関しては、消防組織法第26条から第28条に規定されており、それに照らし合せると、大阪市域に特別区が設置された場合、消防の管理者は大阪府知事に移管されますが、管轄する区域と人口については、これまでどおりということになります。

ここで、現状、唯一の特別区を管轄する消防本部である「東京消防庁」の組織形態を見ながら、新たな消防体制について想定します。

東京消防庁

昭和18年７月、「東京都制」という法律によって、それまでの東京府と東京市（現在の23区の地域）を廃止し、東京府の範囲に東京都が設置され、旧東京市の行政区（当時は35区）は、都直轄下の区とされました。戦後、自治基盤を強化するための再編が行われ、現在の23特別区となっています。

東京の消防は、明治13年に当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。

その後、昭和23年の消防組織法の施行とともに、市町村消防の原則の特例として、特別区（旧東京市）の存する区域

――６Ｐに続く

令和元年度一般会計歳入歳出決算報告

自　平成31年 4月 1日
至　令和 2年 3月 31日

1 歳入金　3,284,444円
2 歳出金　3,228,995円
3 差引残高　55,449円

歳入の部

（単位：円）

款　項　目	予　算　額	収　入　額	予算額に比し増△減額	備　考
1 会　費	2,050,000	1,922,000	△ 128,000	
1 会　費	2,050,000	1,922,000	△ 128,000	
1 会　費	610,000	610,000	0	61名分
2 総会会費	1,440,000	1,312,000	△ 128,000	164名参加
2 繰 入 金	0	0	0	
1 繰 入 金	0	0	0	
1 繰入金	0	0	0	
3 雑 収 入	1,075,202	1,177,646	102,444	
1 雑 収 入	1,075,202	1,177,646	102,444	
1 広告料	80,000	79,340	△ 660	4件分
2 寄付金	840,000	910,000	70,000	叙勲者44名（高齢者叙勲1名含）
3 その他の収入	155,202	188,306	33,104	分担金・手数料・利息
4 繰 越 金	184,798	184,798	0	
1 繰 越 金	184,798	184,798	0	
1 繰越金	184,798	184,798	0	
歳 入 合 計	3,310,000	3,284,444	△ 25,556	

歳出の部

（単位：円）

款　項　目	(A) 当初予算額	流用等(B) 増△減額	(C)=(A)+(B) 予算現額	(D) 支出済額	(C)-(D) 不用額	備　考
1 会 議 費	1,470,000	△103,260	1,366,740	1,358,681	8,059	
1 会 議 費	1,470,000	△103,260	1,366,740	1,358,681	8,059	
1 総 会 費	1,440,000	△100,407	1,339,593	1,339,593	0	備品費へ流用
2 理事会費	30,000	△ 2,853	27,147	19,088	8,059	備品・消耗品費へ流用
2 事務費	945,000	205,395	1,150,395	1,150,395	0	
1 需 用 費	645,000	221,817	866,817	866,817	0	
1 事務委託費	600,000	0	600,000	600,000	0	
2 消耗品費	40,000	18,708	58,708	58,708	0	通信・理事会費より流用受く
3 備品費	5,000	203,109	208,109	208,109	0	総会・理事会・慶弔費より流用受く
2 通 信 費	300,000	△ 16,422	283,578	283,578	0	
1 通信費	300,000	△ 16,422	283,578	283,578	0	消耗品費へ流用
3 事 業 費	885,000	△102,135	782,865	719,919	62,946	
1 連 絡 費	220,000	0	220,000	162,054	57,946	
1 会報印刷費	120,000	0	120,000	105,403	14,597	
2 会員名簿印刷費	100,000	0	100,000	56,651	43,349	
2 慶 弔 費	450,000	△102,135	347,865	347,865	0	
1 慶弔費	450,000	△102,135	347,865	347,865	0	備品費へ流用
3 助 成 費	210,000	0	210,000	210,000	0	
1 支部助成費	160,000	0	160,000	160,000	0	
2 クラブ助成費	50,000	0	50,000	50,000	0	
4 雑 費	5,000	0	5,000	0	5,000	
1 雑費	5,000	0	5,000	0	5,000	
4 予 備 費	10,000	0	10,000	0	10,000	
1 予 備 費	10,000	0	10,000	0	10,000	
1 予備費	10,000	0	10,000	0	10,000	
歳 出 合 計	3,310,000	0	3,310,000	3,228,995	81,005	

情報誌「**そなえ**」がリアルタイムで情報を発信

知ろう　南海トラフ巨大地震
学ぼう　防火、防災のためのこころ・ちえ・わざ
備えよう　火災・地震・風水害・テロ事件

一般社団法人大阪市防火管理協会
〒544－0021
大阪市生野区勝山南４－７－１１
TEL（06）6741－2130　FAX（06）6712－2130
E-mail　info@sonae.or.jp　http://www.sonae.or.jp

令和２年度清風会役員一覧表

令和2年7月1日現在

役　職	氏　名	役員数
会　長	藤井 茂樹（鶴見区）	1
副会長	山中 優（東住吉区） 山口 光夫（住之江区） 山本 和男（柏原市）	3
名誉顧問	國本 篤弘（宝塚市） 新堂 衛（泉南郡） 岡 武男（木津川市）	3
顧　問	岡本 吉晃（平野区） 池田 勲（奈良市） 本城 光一（堺市） 森口 清太郎（八尾市） 打明 茂樹（八尾市）	5
監　事	村上 勝（御所市） 村田 勉（堺市） 名小路谷 嘉英（阪南市）	3

■支部役員

支部名	常任理事・支部長	理　事	役員数	新会員	会員数
東	山中 優（東住吉区）	本間 茂男（城東区） 木村 壮志郎（鶴見区） 水谷 秀樹（平野区） 中野 雅生（東住吉区） 島本 健次（生野区） 道下 亮一（平野区）	7	11	143
西	赤松 英司（此花区）	時田 幹男（西区） 金山 順一（港区）	3	2	37
南	山口　光夫（住之江区）	松本 憲人（阿倍野区） 池崎 政孝（住之江区） 薮野 敏雄（住之江区） 加藤 修（住之江区）	5	1	86
北	皆川 和朗（都島区）	中西 正則（都島区） 窪田 宣邦（東淀川区）	3	1	69
北摂	河合 靖（吹田市）	御本 秀樹（茨木市） 西田 有作（豊中市） 本田 義博（高槻市）	4	2	123
北河内	代行 西田 賢一郎（寝屋川市）	三宅 靖衛（寝屋川市） 津田 勝康（枚方市） 越野 信次（枚方市）	4	4	121
中河内	細尾 稔（東大阪市）	芳森　渡（東大阪市） 小鶴 雄司（八尾市） 加藤 欽也（東大阪市）	4	5	85
南河内	西本 達恭（河内長野市）	大北 雅史（河内長野市） 保田 明（松原市） 関戸 康通（大阪狭山市） 山口 剛（富田林市） 中村 勝（河南町）	6	15	255
阪南	木村 雅之（堺市）	小谷 正範（堺市） 宮越 龍三（堺市） 中野 雅史（堺市） 濱田 一司（堺市） 大浦 隆司（堺市） 藤原 好一（岸和田市）	7	10	261
奈良	松尾 政博（桜井市）	磯田 恭司（北葛城郡） 太田 雅夫（橿原市） 名越 久（奈良市） 北口 忠志（宇陀市） 村田 正廣（北葛城郡） 中井 健二（奈良市） 土谷 秀明（橿原市） 瀧澤 正氣（奈良市） 山口 正春（北葛城郡）	10	4	230
京滋	永美 雄幸（大津市）	辰巳 裕一（木津川市） 吉岡 利通（木津川市） 下別府 未夫（相楽郡）	4	4	64
東日本	池田 秀範（名張市）	澤 隆則（名張市） 今井 常弘（津市） 辻 美都利（橋本市）	4	0	105
西日本	石井 孝義（神戸市）	萱原 勝治（神戸市） 生田 輝美（伊丹市） 浦田 勇治（川辺郡）	4	7	184
計	13　支　部	52　名	65名	66名	1763名（住所不詳41名）



賛助会員一覧表

長　行郎
長　二功
長　秀毅
局長　昌一
部長　昭吾
部長　真
部長　戸勢
部長　本
部長　西
担当部長　下
防災企画課長　坂
消防総務課長　城田
警察監察官　於砂
救急救命室長　松

令和２年４月１日現在

		賛助会員									
総務部	総務課	課長	杉本栄美子	北消防署	署長	奥中忍	東成消防署	署長	村田哲
		副課長	上井孝文		副署長	山崎重和		副署長	白石徳明
		文書担当副課長	松田幸久		副署長（警防）	日高康次		副署長（警防）	桝井寿
	施設課	課長	高橋卓司		副署長（警防）	木下哲男		副署長（警防）	藤田孝行
		副課長	藤岡渉	都島消防署	署長	山下伸也	生野消防署	署長	藤田吉仁
企画部	企画課	課長	山尾幸司		副署長	木南尊嗣		副署長	高見英世
		副課長	松薗達也		副署長（警防）	久保公美真		副署長（警防）	槇得順一
		施策調整担当課長	松野亨		副署長（警防）	寺浦彰展		副署長（警防）	西田英司
		施策調整担当副課長	井本登巳彦	福島消防署	署長	植松幸広	旭消防署	署長	辻本清英
		監察担当課長	松倉良友		副署長	冨田直樹		副署長	濱出悟史
		監察担当副課長	下正博之		副署長（警防）	山中勉		副署長（警防）	三宅久雄
	人事課	課長	片木恒		副署長（警防）	坂本英夫		副署長（警防）	松田光弘
		副課長	内田英幸	此花消防署	署長	川原弘人	城東消防署	署長	高畠良彦
	高度専門教育訓練センター	所長	橋本宏三		副署長	石本康司		副署長	鈴木喜久
		副所長	本田達芳		副署長（警防）	甲斐武		副署長（警防）	石部大樹
予防部	予防課	予防課長	橋本仁司		副署長（警防）	松井勝		副署長（警防）	八木祥文
		副課長	黒田幸市	中央消防署	署長	礒淵久徳	鶴見消防署	署長	河野浩之
		調査鑑識担当副課長	柚木崎浩美		副署長	高垣忠利		副署長	東博
		地域担当課長	徳田竜司		副署長（警防）	土谷秀法		副署長（警防）	勝田育子
		地域担当副課長	金井彩子		副署長（警防）	島和也		副署長（警防）	伊原賢二
		査察担当課長	安東和光	西消防署	署長	橋口博之	阿倍野消防署	署長	黒田美彦
		査察担当副課長	荒巻大策		副署長	井上光敏		副署長	小野亨
	規制課	課長	北弘典		副署長（警防）	木村成寿		副署長（警防）	倉澤和外
		副課長	萩原実		副署長（警防）	鈴木弘司		副署長（警防）	佐向秀一
		消防設備指導担当課長	森英彦	港消防署	署長	徳野健司	住之江消防署	署長	前田達也
		消防設備指導担当副課長	山本和弥		副署長	宮城英彰		副署長	宮地智之
		保安担当課長	馬場賢治		副署長（警防）	和田喜秀		副署長（警防）	森下茂
警防部	警防課	課長	山本博文		副署長（警防）	村上仁志		副署長（警防）	武者薫
		副課長	西田和人	大正消防署	署長	石田孝	住吉消防署	署長	出水静雄
		機械器具開発担当副課長	米田公之		副署長	下垣内直紀		副署長	斎当政明
		警防対策担当課長	大塚通寛		副署長（警防）	石津慎一郎		副署長（警防）	池側智一
		航空隊長	井上久徳		副署長（警防）	奥村英卓		副署長（警防）	水口和也
		計画情報担当課長	松下龍二郎	天王寺消防署	署長	永沼和彦	東住吉消防署	署長	岡島愼二郎
		計画担当副課長	野村彰		副署長	川合正一		副署長	石井孝志
		情報システム担当副課長	袋井洋一		副署長（警防）	山本直紀		副署長（警防）	稲田知之
	司令課	課長	徳野浩一		副署長（警防）	宮本英樹		副署長（警防）	原田勝美
		副課長	居波安彦	浪速消防署	署長	住田徹	平野消防署	署長	祭原秀彦
		警備方面隊長兼指令管制業務担当課長	島袋満司		副署長	加藤康成		副署長	木本浩
			岩本正剛		副署長（警防）	小林竜三		副署長（警防）	辻井貴尋
		指令管制業務担当副課長	中山健		副署長（警防）	北野和幸		副署長（警防）	塩谷晴彦
			森本義夫	西淀川消防署	署長	細見孝司	西成消防署	署長	中脇進一
		警備方面副隊長	板倉啓造		副署長	倉澤律善		副署長	下川博史
			赤松京輝		副署長（警防）	小村直樹		副署長（警防）	坂口昇
		警備方面副隊長	松木大介		副署長（警防）	渡辺浩樹		副署長（警防）	宮嵜重樹
			石関哲也	淀川消防署	署長	三浦敏也	水上消防署	署長	中田和巳
		警備方面副隊長	長居優光		副署長	野呂忠司		副署長	田中時治
			大西恭矩		副署長（警防）	坂本徹也		副署長（警防）	竹中啓二
		警備方面副隊長	番平吉郎		副署長（警防）	港守		副署長（警防）	小寺輝雄
			後藤俊明	東淀川消防署	署長	北口正			
救急部	救急課	課長	居垣裕之		副署長	和田章			
		副課長	林田純人		副署長（警防）	堅田浩一			
		救急施策担当課長	岡林恒久		副署長（警防）	越智聖一			
		救急施策担当副課長	藤本隆志	松原市消防本部	警防課長	小坂圭史			
出向・派遣	消防庁	国民保護･防災部防災課航空専門官･応急対策室/広域応援室課長補佐	中道祐好	柏原藤井寺消防組合	消防長	片山雅義			
	府立消防学校	教頭	松前篤志	市危機管理室	室長	田島康男			
	府危機管理室	消防保安課長補佐	鎌倉ルリ子		応急対策担当課長	坂上厚士			

…賛助会員とは…
会則に基づき、大阪市消防職員で司令長以上の者、その他本会の趣旨に賛同する者で、清風会の発展を支援する会員です。



支部だより

東　東支部総会・懇親会・親睦散歩開催

令和元年度東支部総会が、10月18日（金）昨年に引続き中央区の「ヴィアーレ大阪」において、会員16名の出席を得て開催されました。総会は、審議に先立ち物故会員の方々に対する黙祷から始まり、山中支部長の挨拶、前年度の事業報告、決算報告及び本年度の事業計画を協議し、全て承認されました。続いて懇親会に移り、乾杯の発声で始まり、みなさんの懐かしい顔と顔、美味しいお酒を酌み交わし、懐かしい思い出や趣味、健康状態等に華を咲かせ、楽しい時間はあっという間に過ぎ盛会裏に、また来年も元気に再会できることを願って御開きとなりました。

最後に、次年度もまた「ヴィアーレ大阪」にて開催を予定しておりますので、親睦を深めるためにも、奮ってのご参加をお待ちしております。



西　西支部総会・懇親会開催

令和元年度の大阪消防清風会西支部総会を9月13日（金）18時から、中之島「関電会館エルガーデン」において、開催しました。赤松支部長の挨拶に始まり、事業報告、決算報告及び本年度の事業計画等を協議し、全て承認されました。　続いて懇親会に移り、乾杯の発声で始まり料理をつつきながら酒を酌み交わし、懐かしい思い出話や長生きの秘訣や近況等で盛りあがり、楽しい時間を過ごしました。

西支部の会員数が少なく例年参加者が少ないのですが、少数精鋭で、これからも親睦をより一層深めてまいりたいと思います。



南　令和元年度南支部総会・懇親会開催

令和元年10月19日（土）正午から令和元年度南支部の総会が、中央区の『ヴィアーレ大阪』において、会員12名の出席を得て開催されました。山口支部長の挨拶に始まり、事業報告、決算報告及び本年度の事業計画を協議し、全て承認されました。続いて懇親会に移り、乾杯の発声で始まり、みなさんの懐かしい顔と顔、美味しいお酒を酌み交わし、出席者全員が近況をスピーチ、懐かしい思い出や趣味、健康状態等に華を咲かせ、3時間があっという間に過ぎ盛会裏に、また来年も元気に再会できることを願って御開きになりました。南支部会員の皆さまへ、これからも親睦をより一層深めてまいりたいと想いますので、振るっての参加をお待ちしております。



京滋　令和元年度京滋支部総会・懇親会の開催

令和元年11月9日（土）、秋が深まり紅葉が色づく嵐山渡月橋を窓から望める「京都嵐山ご清遊の宿 らんざん」において、令和元年度大阪消防清風会京滋支部総会・懇親会が13名の参加を得て開催されました。総会は、物故会員に対する黙祷から始まり、新会員の紹介、叙勲受章者の紹介があり、永美会長のあいさつのあと議案審議に入り、協議の結果全て承認されました。懇親会では、乾杯のあと新会員のスピーチがあり、その後に、京都らしい優しい味付けと素材の会席料理、美味しいお酒を酌み交わしながら1年ぶりの再会に心を通わせながら、楽しいひと時を過ごし大いに親睦を図ることができました。来年も同時期に開催を予定しておりますので、会員相互の親睦を深めためにも、皆さまのご参加をお待ちしております。



北摂　北摂支部総会　懇親会の開催

令和元年11月29日（金）大阪市北区のホテル グランヴィア19階なにわ食彩「しずく」において、北摂支部総会・懇親会が参加者22名で開催されました。総会は西田理事の軽妙な司会で進行し、藤原支部長の挨拶の後、御本理事の会計報告、決算報告と続き、今年度の叙勲受章者の紹介と挨拶に続き、植田氏の乾杯の発声で懇親会が始まりました。美味しい和食を頂きながら、現役時代の想い出話や現在の状況などの話題で大いに弾み、会場は賑やかな話し声と笑い声で盛り上がっていました。最後に藤原支部長が今年度でご勇退され、来年度から河合新支部長が就任することが報告されました。来年度の支部総会と懇親会は、11月30日（金）に開催予定です。多くの会員皆さまのご参加をお待ちしております。北摂支部の皆さま方、よろしくお願い致します。



南河内　大阪消防清風会南河内支部総会「理事会の書面表決をもって総会に代える」

令和2年度も始まろうとした矢先、総会に向けて準備を進めていたところ、世界中に新型コロナウイルス感染が拡大し、「緊急事態宣言」の発令とともに感染拡大防止対策のため、やむなく、人を集めての会議の開催を見送る運びとなりましたことから、急遽、理事会を「書面表決」の方法により開催し、各審議事項についてご検分頂きました結果、各議案についてご承認いただき、これをもって総会に代えさせていただくことになりました。

その後会員各位に「総会中止のお知らせと新規加入者の案内」文の発送、そして「総会資料及び新会員名簿」を発送し、令和2年度の総会が完了いたしました。

なお、主な報告事項として大門支部長の任期満了に伴い、新支部長に西本達恭氏が選任され、人事刷新で支部を運営することになりました。

前支部長、曰く

「本年は、このような特異な事象で会議開催を行い特別な方法での審議を余儀なくされましたことをお許しください。令和2年度の運営を執行するにあたり、会員の皆様方におかれましてはご寛大なご配慮をお願いいたしましてご承認よろしくお願いいたしますとともにご報告と致します。皆様方には、どうか新型コロナウイルス感染の無いように御祈りいたしますとともに、お体をご自愛ください。また、今後とも皆様方のご協力と温かいご指導を賜りますようお願い致します。」

ということでありました。

叙勲受章者

令和元年 秋の叙勲

おめでとうございます。
令和元年秋の叙勲受章者として、次の方々がその栄誉に輝きました。


◎瑞宝小綬章
元消防正監
平島　昭(70歳)


◎瑞宝小綬章
元消防正監
藤原　肇(70歳)

おめでとうございます。
第33回危険業務従事者叙勲受章者として、次の方々がその栄誉に輝きました。


◎瑞宝双光章
元消防正監
木村　忠彦(63歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
野尻　哲朗(64歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
森本　雅也(64歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
山城　芳生(64歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
佐々木修二(65歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
椿原　実(65歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
西嶋　剛(65歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
濱田　一司(65歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
春木　幸男(65歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
瀧澤　正氣(66歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
松下　隆(65歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
有田　豊(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
片岡　正昭(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
亀井　繁文(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
越間　茂和(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
清水　省藏(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
西田　一志(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
羽根　孝(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
松野　清(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
三嶋　信一(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
吉内　庸二(69歳)

令和2年 春の叙勲

おめでとうございます。
第34回危険業務従事者叙勲受章者として、次の方々がその栄誉に輝きました。


◎瑞宝双光章
元消防正監
一宮　義之(63歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
皆川　和郎(64歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
岩谷　俊彦(64歳)


◎瑞宝双光章
元消防監
中村　勝(64歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
籾倉　優司(66歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
飯島　弘之(66歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
伊藤　敏弘(66歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
大野　亮三(66歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令長
村上　博紀(66歳)


◎瑞宝双光章
元消防司令長
山下　努(65歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
木田　健一(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
橋本　健治(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
山本　勝司(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
瀧澤　春男(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
國吉　勉(69歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
岡林　秀正(68歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
山田　俊紀(68歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
新森　和男(68歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
下別府末夫(68歳)


◎瑞宝単光章
元消防司令
荒木　良吏(68歳)

高齢者叙勲受章者

おめでとうございます。
高齢者叙勲受章者として、次の方々がその栄誉に輝きました。

◎瑞宝単光章(令和元年6月1日)
元消防司令補
田渕　薫(88歳)

◎瑞宝単光章(令和2年2月1日)
元消防司令補
中尾　勇(88歳)

◎瑞宝単光章(令和元年7月1日)
元消防司令
大川　昌男(88歳)

◎瑞宝単光章(令和2年6月1日)
元消防司令補
宮武　哲夫(88歳)

◎瑞宝単光章(令和元年10月1日)
元消防司令補
稲井　嘉治(88歳)

ご寄付

次の方々よりご寄付を賜りました。
厚くお礼を申し上げますとともにご報告いたします。

平島　昭様　金三〇,〇〇〇円
藤原　肇様　金三〇,〇〇〇円
◆
木村　忠彦様　金二〇,〇〇〇円
野尻　哲朗様　金二〇,〇〇〇円
森本　雅也様　金二〇,〇〇〇円
山城　芳生様　金二〇,〇〇〇円
佐々木　修二様　金二〇,〇〇〇円
椿原　実様　金二〇,〇〇〇円
西嶋　剛様　金二〇,〇〇〇円
濵田　一司様　金二〇,〇〇〇円
春木　幸男様　金二〇,〇〇〇円
瀧澤　正氣様　金二〇,〇〇〇円
松下　隆様　金二〇,〇〇〇円
有田　豊様　金二〇,〇〇〇円
片岡　正昭様　金二〇,〇〇〇円
亀井　繁文様　金二〇,〇〇〇円
越間　茂和様　金二〇,〇〇〇円
清水　省藏様　金二〇,〇〇〇円
西田　一志様　金二〇,〇〇〇円
羽根　孝様　金二〇,〇〇〇円
松野　清様　金二〇,〇〇〇円
三嶋　信一様　金二〇,〇〇〇円
吉内　庸二様　金二〇,〇〇〇円
一宮　義之様　金二〇,〇〇〇円
皆川　和郎様　金二〇,〇〇〇円
岩谷　俊彦様　金二〇,〇〇〇円
中村　勝様　金二〇,〇〇〇円
籾倉　優司様　金二〇,〇〇〇円
飯島　弘之様　金二〇,〇〇〇円
伊藤　敏弘様　金二〇,〇〇〇円
大野　亮三様　金二〇,〇〇〇円
村上　博紀様　金二〇,〇〇〇円
山下　努様　金二〇,〇〇〇円
木田　健一様　金二〇,〇〇〇円
橋本　健治様　金二〇,〇〇〇円
山本　勝司様　金二〇,〇〇〇円
瀧澤　春男様　金二〇,〇〇〇円
國吉　勉様　金二〇,〇〇〇円
岡林　秀正様　金二〇,〇〇〇円
山田　俊紀様　金二〇,〇〇〇円
新森　和男様　金二〇,〇〇〇円
下別府　末夫様　金二〇,〇〇〇円
荒木　良吏様　金二〇,〇〇〇円
中尾　勇様　金二〇,〇〇〇円

――1Pから続く

の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり、「東京消防庁」が発足しました。

一方、特別区以外の地域においては、各市町村が消防事務を行っていましたが、昭和35年以降、逐次、東京都への消防事務の委託が行われていきました。

つまり、「東京消防庁」は、消防組織法に基づき、23特別区の連合体を一つの市とみなし、その区域を管轄する消防本部として設置されており、そして、地方自治法に基づき、特別区以外の市町村から消防事務を受託することで、東京都のほぼ全域（稲城市及び島しょ部に三つの単独消防本部）を管轄する消防本部となっています。



委託年月日	東京都への消防事務委託市町村	
S35.4.1	立川市・昭島市・国立市・小平市・国分寺市・小金井市 三鷹市・田無市・武蔵野市・保谷市・調布市・府中市 日野市・町田市・八王子市・青梅市	16市
S45.4.1	東村山市	1市
S48.4.1	福生市・羽村町・瑞穂町	1市2町
S49.4.1	狛江市・東大和市・武蔵村山市・清瀬市・秋川市 日の出町・五日市町・檜原村・奥多摩町	5市3町 1村
S50.8.1	多摩市	1市
H7.9.1	あきる野市（秋川市と五市町が合併）	1市
H13.1.21	西東京市（保谷市と田無市合併）	1市
H22.4.1	東久留米市	1市

大阪消防庁

新たな消防体制は、東京消防庁と同様の形態で設置することが想定されます。大阪市が廃止され、特別区が設置された場合、消防の管理者は大阪府知事に変わりますが、管轄区域はそのままであり、現大阪市の消防事務が大阪府に移管されることになります。つまり、大阪市消防局の名称が変更され、四つの特別区域（現大阪市域）を管轄する大阪府の組織として設置されます。

そして、その消防本部を核として、地方自治法に基づく事務委託等を用いて、大阪府内の消防本部を一つにすることを目指すものが「大阪消防庁」構想というものです。

特別区設置の住民投票において賛成多数となれば、大阪市消防局が大阪府の組織として改編されますが、管轄区域の広域化は、それぞれの市町村からの委託が必要となります。東京消防庁は長い年月を費やして現在の形になっています。

前述のとおり、特別区が設置された場合、大阪市消防局の職員や施設がそのまま大阪府に移管されますが、当然、大阪市消防局という名称は変更されることとなります。消防本部の名称は消防組織法によって条例で定めるとされており、その際に想定される名称が「大阪消防庁」です。

ちなみに、大阪消防庁のトップの階級については、総務省消防庁告示「消防吏員の階級の基準」により、特別区の消防長は、消防総監の階級を用いることができるとなっています。具体的には、この告示に従って大阪府の規則で規定されることになります。

大阪消防清風会

以上が「大阪消防庁」の概要です。組織は大阪市消防局のものを引き継ぐとはいえ、住民投票で賛成多数の場合は、新たな消防本部が発足することとなります。

私たち大阪市消防局OBの集まりである大阪消防清風会も、運営について検討しなければならない事項が少なからず考えられます。

今後とも会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

随筆

趣味が取り持った奇縁

西迫　久夫（H58・3退職）

趣味の囲碁で御厚誼を頂いた方の中に、大阪大学工学部名誉教授の香坂先生がおられ、ある囲碁クラブで5年余り、日曜、祝祭日に対局していたのだが、囲碁では立場が逆転して私が5段格、先生は3段だった。

その頃では火災予防運動の素案作りは予防係の任務の一端で、東区では一般の火災増加傾向に逆行して、年間60件位だった火災が昭和50年頃から減少を続け、昭和56年では29件、そのうち13件が外来車両を主とする車両火災という幸運が続いていたため、恒例の防火講演会のテーマを防火から一歩進めて別方向から選択するのが良いのではないかと、思案中だったある日、対局中の雑談で香坂先生が「消防さんも大変ですなあ、石油科学の進歩で、いろいろな物品が職場や家庭へどんどん入ってくる、それなりのメリットがあるにしても、消防さんから見れば、着火し易い、燃焼速度が早い、消し難い、それに悪性ガスの問題もあるだろうし、」と言われたのがヒントになり、上司の承認を得て、先生の弟子で大阪市立大学工学部教授だった某氏に「化繊類と火災」を重点とする講演をして頂いた。

同57年秋には署の方針もあって、「地震」をテーマとし、管区気象台へ講師派遣を要請した後、香坂先生と対局した時、「先生のお知り合いの中に地震の研究をされている方がおられますか。」と聞いたのだが、「地震なら京都だろうな…まあ誰かに聞いて見るよ。」と、その場で3箇所電話をされた。「あんたも人が悪い、消防さんに大阪市立大学で研究しておられたすごい学者がいるでは有りませんか、Sさんという人ですよ。」と言われて驚いたし、嬉しくもあった。

だが、講師の変更は不可能で、消防学校校長を最後に勇退されていたS氏にOMMでテナント関係者など200名を対象に講演して頂いた。その折、「日本の消防で、もう一人、地震の研究をしている人がいる。」と、私に洩らされたのが今も記憶に残っている。

そして、この地震の話には後日談がある。私の再就職先は、警察庁が金融機関の防犯を目的に全国組織として新設した日本

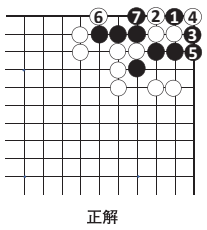

正解

いざという時のために
一般財団法人 全国消防協会 職員福利厚生事業
団体割引30%、損害率による割引10%等適用
約40%
消防退職者医療保険
団体総合生活保険（医療補償）
募集期間：12月～2月
その他各種損害保険全般
こちらは概要のご案内になります。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。
お問い合わせは 0120-065-988（平日 9:00～17:00）
全国の消防職員・ご家族の皆様とともに
40th ANNIVERSARY おかげ様で40周年
全国消防保険サービス株式会社 一般財団法人 全国消防協会 損害保険取扱代理店
〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階　TEL.03-3234-1331（代）
<引受保険会社>東京海上日動火災保険株式会社
19-TC04131（2019年11月作成）

防災通信協会（通称、日防災）から独立し、府下全域の金融機関、空港、幼稚園、小学校他の防犯を主目的に通報の迅速化を図っていた協会で、恒例として毎年数百名の会員を対象に、防災講演会（防犯―防災）を開催していたのだが、私が退職する直前の幹部会議の折、地震の話を取り入れてくださるよう進言した処、時間の捻出困難という事で慰留され、「今地震の話をしておけば、協会の評価を上げる時があるように思うのですが」と、捨て台詞に似た進言を残して退職したのだが、その２年後に阪神淡路大震災が起きている。

墓じまい

南支部　小川　洋平

一昨年の秋、当方のやむを得ない事情により、およそ40年お世話になった、堺市霊園が管理する墓地に祀っている祖父母と両親の遺骨を整理しなければならなくなった。俗に言う「墓じまい」である。

以下は、当時を思い起し対応した手続き等を順を追って綴ってみた。

①資料集め＝何分初めての事で何から手を付けていいものか分からず、「墓じまい」の資料を取り寄せた。付属で数か所の寺院から改葬の案内書も届けられた。

②改葬方法＝資料により、改葬（お墓の引越し）方法には樹木葬、山や海への散骨、手元供養、ロッカー式の納骨壇等があることが分かった。又、それぞれの改葬にはそれなりの詳細な条件があり、検討の結果、墓の形は変わるが遺骨を納めた骨壺を保管する、納骨壇への改装が最も適していると判断した。

③現地調査＝押し迫った年末。墓じまいの時季を春の彼岸までにしたく、納骨壇がある天王寺区の２寺院と浪速区の１寺院の見学を実施する。

④改葬先の決定＝見学後、再度資料を確認。天王寺区城南寺町にあるお寺に決定。早速、納骨承諾書の受領に必要な手続に掛かり、その旨を堺市霊園に連絡する。

⑤必要書類受領＝１月中旬、堺市霊園から「霊園返還に関する関連書類一式「霊園返還届」」が送付される。必要事項を記載し後日持参する。墓石の撤去申請書は墓を造った石材店に持参し提出を依頼する。後日、霊園交付の工事許可申請書を手渡し、遺骨取出し後に墓石撤去工事等をお願いする。

⑥改葬許可証受領＝２月上旬、堺市霊園から改葬許可証が交付される。遺骨の取り出し法要を依頼しているお寺と日時等を相談。又、改葬先寺院には改葬許可証を手渡し納骨方法等について打ち合わせを実施。

⑦遺骨の取出し＝３月２日、家族一同（10名）で遺骨の取出し法要を実施。取出し後４体の遺骨は、専門業者に洗浄と乾燥を依頼搬送し、後日受け取る。

⑧納骨と永代供養＝３月７日、改葬先の寺院の納骨壇に両親の遺骨を祀る。又、没後60余年経過の祖父母の遺骨は境内墓地の永代供養墓に合祀する。

以上が「墓じまい」の体験談ですが、振り返ってみれば、大きな障害も無く全てが順調に運んだと喜んでいる。

最後に、改葬にかかった経費を計上して、体験談を終えることとする。

①改葬先への支払い（納骨壇永代使用料90万円）②お布施（２寺分）８万円

③墓石撤去費　８万円　④遺骨洗浄、乾燥費（４遺骨）７・４万円　⑤食事代他　２万円

⑥※堺市霊園使用還付金　８・６万円

支出合計　１０６・８万円

～～～

清風会写真クラブ「ひまわり会」



「雲と富士」　加藤　修



「竹林の秋」　塚由　克巳



「樹　氷」　鈴木　芳夫



「三段峡」
堀口　善克



「静寂の湖面」　田中　勇三



「春爛漫」　美濃　利之

秋季撮影会のご案内

今年も清風会写真クラブ「ひまわり会」による撮影会を実施します。日時は11月下旬を予定しています。場所は現在、検討中ですが皆さんご参加ください。初心者大歓迎です。高級なカメラは必要ありません。景観を楽しむだけでも結構です。
写真に興味のある方、いまから始めようと思っている方・・・・

【事務局】名小路谷（阪南支部）
携帯　090-8146-9343
メール　nakoyan119@gmail.com
までー



「錦　秋」　平田　公宏



「古都の秋」　塚由　克巳

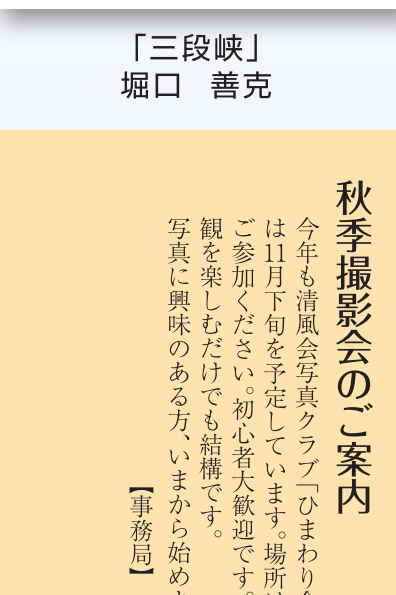

「躍動」
赤松　英司



「雲　海」　名小路谷　嘉英



「水　都」　沢井　悟史



「春爛漫」　池田　秀範